

### 第3 各センター別の昭和52年度事業実績

#### 1. 終了センター

##### ① タイ・モンクット王工科大学

###### 事業の概要

昭和35年8月に締結された日・タイ技術協力協定によって設立されたノンブリ電気通信訓練センターは、下級および中級技術者の再訓練と新規養成を主眼とした当初の設立目的を達成した後、タイ文部省の教育開発計画によって昭和39年にノンブリ電気通信大学に発展した。その後タイ文部省は、国家経済社会開発計画の円滑な推進に不可欠な中、高級技術者の養成を目指し、昭和45年に上記大学を中心に、タイ・西独協力による工業高専およびUNESCOの協力によるノンブリ工業高専の3校を合わせモンクット王工科大学として、3年のテクニシャンコースとその上級コースとしての2年制の学士コースを設けた。

当初のわが国のセンター協力期限が満了した昭和40年8月以降は、タイ側において引継ぎ困難な部門に限りコロombo・プラン専門家の派遣をもって協力を継続している。

なお、同大学の学生数増員計画に伴う新校舎（ラカバン）移転計画に対し、わが国は10億円近い一般無償資金協力を実施している。

###### 事業実績

- a. チーフ・アドバイザー兼電子回路設計専門家を継続派遣した。(52年4月帰国)
- b. 電子計算機専門家を継続派遣中である。(52年10月帰国)
- c. 電子計算機専門家の交替者1名を派遣した。
- d. 3名の研修員受入れを実施した。

##### ② パキスタン・電気通信研究センター

###### 事業の概要

パキスタン政府は電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、昭和38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。昭和39年7月研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取り組んできている。昭和38年以降総額170,000千円におよぶ機材供与を実施するとともに、昭和44年7月からはコロombo・プランによる専門家派遣に切替え協力を継続しており、現在電子交換、搬送、VHF/マイクロの各分野に3名の専門家を派遣し、協力を行っている。

事業実績

- a. 専門家派遣については、昭和52年3月に搬送、VHF / マイクロ分野各1名、同年9月に顧問（兼電話交換）の1名が帰国し電子交換、VHF / マイクロ、搬送の3名を交替専門家として昭和52年11月に派遣した。
- さらに昭和53年3月には、本センターへ前年度より継続派遣中の電信・電力分野の専門家を電信電話総局のアドバイザーに身分切替えを行った。
- b. 機材供与は昭和48年度で完了しており、携行機材として若干の機材を送付した。

③ イラン・電気通信研究センター

事業の概要

わが国はイラン政府の要請にもとづき、同国が推進している電気通信技術の研究開発に協力を行うため、本センターの設置に係わる協定を昭和46年3月に締結した。このセンターの役割は、(1)イラン国に適した機器、方式の実用化研究、(2)同国内の現業機関への技術的寄与、(3)国際機関ならびに他機関への技術協力等である。本センターは昭和50年3月に協力期間を満了するところ、同国政府の要請にもとづき協定期間を2年間延長し、昭和52年3月28日協定終了にともないセンター方式による協力を終了した。

現在までの協力内容は(1)顧問、調整員、マイクロウェーブ、搬送、電信、電話、電波監理、線路および無線の各研究部門への専門家派遣、(2)約2億6千万円の機材供与、(3)24名のカウンターパート受入れの実施である。センター方式の協力以後一般専門家派遣ベースにより6名の専門家派遣による協力が実施されている。

事業実績

昭和52年3月28日協定終了に伴い派遣専門家全員の帰国を予定していたところ、業務引継等の為、4名（内調整員1名は6月15日迄）の専門家を4月1日より一般専門家扱いとし5月30日迄派遣期間を延長し協力した。

2. 継続センター

(1) 協定にもとづくもの

① マレーシア・船舶機関士養成計画

事業の概要

マレーシアで不足している外航船舶機関士の養成を目的として、イポー市にあるウクオマ

ールポリテクニクの船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年12月3日から4年間にわたり専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ等の協力を実施したが、本計画の一層の充実、向上を希望するマレイシア政府より、協定延長の要請があり、その必要性につきエバリュエーションチームを派遣して検討の結果、昭和55年6月2日まで延長することとなった。

#### 事業実績

- a. 専門家派遣は、理事長、船舶工学専門家1名、船舶機関学専門家3名が前年度から継続派遣されていたが、この内、船舶工学専門家は昭和53年3月任期満了により交替した。
- b. 本プロジェクトに関して、日本国政府とマレイシア政府との間で署名された協定が昭和52年12月2日に満了するに際し、本プロジェクトに対する技術協力の成果を評価することを目的として、またマレイシア政府の協力延長要請を検討の結果協力継続の必要性があるとの判断にもとづき、昭和52年8月31日から9月18日の間エバリュエーションチーム(団員4名)を派遣した。
- c. カウンターパートの受入れは、造船所実習に3名を3カ月、造船所実習および船舶実習に2名を5カ月、船舶機関実習に3名を3カ月それぞれ受入れ、研修を実施した。
- d. 機材供与については、昭和52年度供与額として13,133千円の購送を実施し、本プロジェクト向け機材供与計画を完了した。

#### ② インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター

##### 事業の概要

インドネシアは、同国の工業化の進展に伴う労働者の技能向上および工業化分散政策にもとづき、ウジュン・パンダンに職業訓練センターを設置することにつきわが国に協力を要請してきた。わが国は昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

##### 事業実績

- a. 専門家派遣としては前年度より継続の5名を引続き派遣し、新規に電子部門専門家1名を派遣した。また、理事長および金属加工部門2名の専門家は任期満了に伴い、新に交替専門家を派遣した。
- b. 機材供与としては、各部門の補充機材および車輛を28,490千円にて購送した。
- c. カウンターパートの受入れとしては、センター所長を含む行政分野2名を準高級研修員として受入れ、技術分野からは電気、電子、機械、建築各1名を昭和52年10月より約8カ月間

## 第2章 技術協力事業（技術協力センター）

受入れ、研修を実施した。

### ③ スリ・ランカ・高等水産講習所

#### 事業の概要

本講習所は昭和49年4月の協定に基づき、スリ・ランカの遠洋・沖合漁業の開発に必要な技術者を養成することを主な目的として設立されたもので、協定期間は4年である。

本講習所は漁業科および機関科からなり、受験資格は高校卒業者およびそれと同程度を有するものとしており、生徒数は各科10名、計20名、教育訓練期間は2年間である。

卒業生の就職先としては、政府職員、地方訓練センターの教員、研究機関並びに民間会社が考えられており、すでにこれらの分野に多くの卒業生が送りこまれている。

協定は、昭和53年度で終了するが、また政府の要請で更に2年間延長することになった。一方、昭和54年度から本講習所内に養殖科の新たな設置が検討されている。

本センターに対する日本の協力としては、昭和47年2月に事前調査チームを派遣して、センター設置の可能性調査を行い、昭和48年4月に実施調査チームを派遣して、同センター設立に関する討議議事録の署名を行った。その後、本件協力は昭和49年4月に協定ベースに移行した。なお、昭和50年度には本プロジェクト訓練用として無償援助で漁業訓練船（かつお漁船型75トン）が供与された。

#### 事業実績

##### a. 各種チーム派遣

昭和52年度は本協定の4年目であり、実質的には協定に基づく最終の年であった。同年11月、エバリュエーションチームを派遣し、本事業の総合的評価を行った。

##### b. 専門家派遣事業

協定に基づく8名の専門家（首席、漁業4名、機関2名及び業務調整）を派遣中である。

##### c. 機材供与事業

漁業科用機材として旋網、敷網、まぐろ延縄、大目網、流し網、ローブ類、また機関科用機材としてガス溶接器具類、鑄造用工具類、エンジンパーツ、工具類等25,367千円相当を供与した。

##### d. カウンターパート受入れ

機関漁撈分野3名を受入れ水産庁水産大学校において研修を実施した。

### ④ ペルー・水産加工センター

#### 事業の概要

本センターはペルー国漁業5カ年計画（1971年～1975年）の重要政策である食用漁業開発計画に基づき、水産物の利用分野における技術の開発を行うことを目的として、カヤオ市に設置された。その業務の内容は、(1)水産物の食用新製品の開発及び水産物の各種製品の加工技術の改善のための研究、(2)水産物加工技術者の訓練、(3)水産物の流通に係る調査及び研究の三分野である。

本センターに対する日本の協力としては、昭和49年1月にセンター設置の可能性を調査するための事前調査団を派遣し、また同年10月には3名の短期専門家を延べ8カ月間派遣して本件協力に関する具体案を作成し、昭和50年4月に実施調査団を派遣し、討議議事録の署名を行った。その後本件協力は昭和51年10月に協定ベースに移行され、協定発行時から4年間専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ等の事業を実施している。

#### 事業実績

昭和52年度は本協定の2年目に当る、センター建物の建設は基礎工事、躯体工事まで進捗しているが、未だ建設中であるため、昨年に引き続き、研究開発テーマ設定のための調査、カウンターパートへの基礎実験の指導等を行っている。

##### a. 各種チームの派遣

昭和53年2月26日から12日間にわたり巡回指導チームを派遣した。

##### b. 専門家派遣

協定に基づき、9名の長期専門家（首席、冷凍冷蔵技術、加工機械、化学分析、缶詰製造、練製品製造、細菌検査、冷凍機械及び業務調整）を派遣した。

##### c. 機材供与

水産加工機械、実験器具等40,588千円の機材を供与した。

##### d. カウンターパート受入れ

準高級研修員2名を6月5日から15日間にわたり受入れ、水産加工の研究機関等の視察を行った。

#### ⑤ 韓国・大田職業訓練院

##### 事業の概要

大韓民国政府は重化学工業化計画を策定し、その計画の推進に必要な技術者200万人を1981年までに養成、確保する計画であるが、既存の施設能力では140万人の不足が見込まれている。このため同国政府は、技術者の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充、整備をはかり、その一環として同忠清南道大田市に職業訓練院を新設するため、昭和48年6月にわが国政府の技術協力を要請してきた。

## 第2章 技術協力事業（技術協力センター）

これに対し、わが国は昭和48年8月事前調査、昭和49年7月実施調査を実施し、昭和51年3月6日正式協定を締結した。協力期間は協定を締結した日から4年間であり、協力内容は技能工課程（溶接、電気、電子、金属仕上げ、旋盤）定員300名および技術工課程（溶接、電気、電子、機械組立、機械）定員180名で、各科とも訓練期間は1年間である。ただし、同国の兵役等の関係から現在は技術工課程は実施されておらず、技術工課程の人数を若干組み入れた形で技能工課程のみ実施しており、昭和53年3月24日には376名の第一期生が卒業した。

### 事業実績

- a. 調査チーム派遣としては、巡回指導チームを昭和52年9月14日から9月22日まで派遣し、本年5月より開始された各科の訓練状況、専門家活動状況、供与機材稼動状況等を調査のうえ、必要事項につき助言・指導を行うとともに、9月15日挙行された開院式に参列した。
- b. 専門家派遣に関しては、昭和51年3月に派遣した首席顧問の任期満了に伴い交替専門家1名を派遣するとともに（溶接、電気、電子、機械、機械仕上げ各科の専門家は前年度より継続して業務遂行）、短期の据付指導専門家として、8月に視聴覚機材の2名、12月に電子計算機要素実験装置の1名を派遣した。
- c. 機材供与については、今年度購送分は、視聴覚機材10,920千円、電子科機材83,189千円及び前年度までの購送機材の追加・補充機材として35,782千円、合計129,891千円であり、本訓練院に対する機材供与はすべて今年度で終了したことになる。
- d. カウンターパート受入れは本訓練院の院長及び計画課長並びに各科の主任教師各1名の計7名の受入れを実施した。

### ⑥ エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター

#### 事業の概要

エジプト・アラブ共和国政府は、昭和48年10月の中東戦争後の本格的な復興開発計画と取組むために、外資導入を含む開発政策を推進している。その政策の一環としてエジプト政府は稼働率60～70%といわれる各種機械設備を最大限に活用し、また機械修理維持のできる技能工不足を解消し長期的に安定した技能者を育成するための模範訓練センターの設置を計画し、わが国に協力を要請してきた。

わが国はこの要請に応え、昭和49年9月に事前調査団を派遣し、エジプト政府の方針、計画を聴取し、技術協力の必要性および妥当性を調査した。本プロジェクトは、エジプト政府の復興計画推進上、重要な一端をになうものであると同時に、わが国の技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの事前調査の結果にもとづき、昭和50年5月実施調査団を派遣し、センター協力の内容、諸条件、具体的協力計画について調査を実施するとともに討議議事録を作成、

昭和51年9月には日本・エジプト両国政府間で協力期間を昭和51年1月30日から5年間とする協定が署名された。

#### 事業実績

- a. 巡回指導班が、本プロジェクトの実施状況につき、当初計画通りに進められているか、また、問題点の発生とその対策案と今後の実施計画についてエジプト政府及び専門家と協議するため派遣された。団員は2名、派遣期間は昭和53年3月9日から17日までである。
- b. 専門家派遣は、昭和52年5月に、首席顧問をはじめ、調整員、金属加工専門家1名、9月には金属加工専門家2名が派遣された。また、昭和53年1月には電気課程専門家1名、3月には2名が派遣された。
- c. 機材供与は、電気部門用機材及び視聴覚機材81,310千円相当を購送した。
- d. カウンターパート受入れは、昭和52年4月に上級技能者訓練コースに2名、6月、職業訓練事情視察に2名、昭和53年2月、中近東向職業訓練行政セミナーに2名、昭和53年3月、電気部門職業訓練に2名受入れた。

#### (2) 討議議事録にもとづくもの

##### ① トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

#### 事業の概要

トルコ共和国の第一次5カ年計画の一環として計画された本プロジェクトは同国文部省の「水産教育の立遅れが理由で水産業の発展を阻止しているため、中堅技術者を養成する必要がある」という調査報告にもとづいて昭和42年の建設着手をもって開始された。わが国はトルコ政府の要請に応じて同年学校設置準備のため専門家1名の派遣をもって協力を開始した。以後継続して専門家を派遣してきたが、昭和48年に実施調査団を派遣するに至り、センター方式を採用し、漁業科、増殖科、および製造科を設置することとし、当初2年間の協力、その後昭和50年に引継調査団を派遣し、さらに、2年間の延長をすることにより、協力を継続している。

#### 事業実績

- a. 昭和52年6月にエバリュエーションチームを派遣し、実態調査を実施するとともに、漁業科および増殖科への協力の終了、製造科への、さらに2年間の協力の継続を要旨とする討議議事録に署名した。
- b. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣はチーフ、増殖科、製造科および調整員の4

名であり、交替派遣は製造科の1名である。なお、増殖科については本年度で協力を終了し、交替専門家を派遣しなかった。

- c. 供与機材としては、製造科用機材のうち、前年度契約済分64,209千円相当の機材の輸送および残りの機材の購送を実施した。
- d. 製造科1名のカウンターパートを受入れ、静岡県立焼津水産高等学校他で約6カ月間の研修を実施した。

### ② サウディ・アラビア王国・リヤド電子工業高校

#### 事業の概要

サウディ・アラビア王国の基本政策は石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少をはかることであり、このため国民の開発、生産部門への参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。これは、工業化を急ぐため各分野での熟練および半熟練技術労働者の需要が急増し、これに伴って、必然的に技術、職業教育の拡充強化が必要となってきたためである。

こうした背景を基礎として、同国はリヤドに設立を予定している電子工業高校に関し日本に技術協力を要請してきたもので、昭和49年6月に派遣した実施調査団の調査の結果、本工業高校は電子技術者養成を目的とし、学科はラジオ科、テレビ科、電気通信科および電子計測科の4科を設け、訓練期間を前後2期に分け、前期を2年間、後期は1年コースと2年コースを設けるという基本方針で討議議事録に署名、協力を開始した。

昭和51年10月に、コンサルタント契約の交渉立合い、討議議事録の有効期間についての協議および同校建設完了迄の協力スケジュールについての打合せ等を目的として、実施調査団を派遣した。その結果、契約金額の確定および仮契約書に両者のイニシャルサインを完了した。また、議事要録を作成し、討議議事録の有効期間を学校開設まで有効とすることを確約した。

#### 事業実績

- a. 昭和52年10月に、コンサルタント契約の正式調印が行われ、その後高校敷地のハンドオーバー、前渡金の受領が実現するとともに、コンサルタントは基本設計作業を開始した。一方、設置委員会専門部会は、機材仕様書の作成に着手した。

### ③ ケニア・NYS上級技術訓練センター

#### 事業の概要

ケニアNYS (National Youth Service) はケニヤッタ大統領の唱えるHALLANBEE精神(自分自身の手で汗を流し国造りをする)にもとづき1964年労働省の附属機関として設立されて以来、職業訓練を主目的に青年男女を対象にして訓練を実施している。



本センターはセンター方式による技術協力を実施するため、昭和50年5月に派遣した実施調査団の討議議事録にもとづいて、ナイロビにあるケニアNYSセントラルワークショップ内に併設された。

本プロジェクトの目的は、ケニア国の工業の近代化に必要な人材を育成することで、協力対象はTrade Test Grade III所有者であり、目標はGrade IIを取得するための知識技能の向上である。

なお、協力分野は機械科、仕上げ科および電気工事科の3科であり、協力期間は4年間である。

#### 事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣は首席顧問、機械科および仕上げ科の3名であり、新規派遣は電気工事科の1名である。
- b. 供与機材としては、電気工事科用として、20,207千円相当の機材供与を実施した。
- c. カウンターパートの受入れについては、「職業訓練セミナー」(2カ月間)に1名を受入れ研修を実施した。

#### ④ イラク・電気産業訓練センター

##### 事業の概要

昭和49年6月9日の日・イ経済技術協力交渉の席上、イラク側より電気産業訓練センター設置についてわが国に協力要請があり、これをうけて同年11月から12月に事前調査を実施し、協力内容の検討を行った。本センターはバクダット郊外ザファラニア地区の150,000㎡の敷地に建設することとなり、さらに昭和50年8月から9月に実施調査を行った結果、訓練コースはエレベーター、冷凍・空調、一般電子機器(テレビ・ラジオ・電卓)の3コースとし、各コースは9年教育修了者を対象とし、期間は36カ月、定員はエレベーターコース18名、冷凍・空調機器コース18名、一般電子機器コース30名とすることで討議議事録に署名した。

##### 事業実績

- a. 昭和52年11月に各コース専門家7名を派遣し、センターの開所時期、教育方針について協議すると共に、すでに日本側より供与した機材の検収および保管状況を確認チェックした。また、機材の据付作業についてイラク側と打合せると共に、それに伴う専門家派遣計画を作成した。
- b. カウンターパート受入れとしては、昭和52年6月にエレベーターコース4名、昭和52年9月に冷凍・空調機器コース3名を受入れた。

c. 機材供与としては、昭和53年3月に一般電子機器コースに27,164千円を行った。

### ⑤ フィリピン・窯業研究開発センター

#### 事業の概要

フィリピンの陶磁器産業は数社の近代的企業を除く大部分は一般的にその技術的な水準が低い。このため同国は地場の資源と労働力を活用し、陶磁器産業を振興するために陶磁器産業開発の指導機関を設立することになり昭和49年わが国に協力を要請してきた。これを受けて昭和50年10月に事前調査を実施した。この結果、協力の方向として①窯業原料の調査分析②製造技術③窯炉および焼成技術④地方陶業地の振興のための技術、経営等のガイダンス業務の拡充強化の協力等があげられた。

さらに昭和51年6月28日より実施調査を行い、討議議事録に署名し、協力期間は4年間である。

本センターは同国科学技術研究所所属のセンターとすることとなり、その概要は次のとおりである。

#### (i) センターの機能と業務

本センターは、①窯業技術の移転と適応 a. 原料に関する試験・分析 b. 製造技術 c. 窯炉および焼成技術 d. マーケティングおよび製品開発、②人材の養成 a. センター本部技術スタッフの養成 b. 地方の技術指導員の養成 c. 技術専門学校教官の再訓練 d. センター幹部のマネージメント訓練、③地場陶磁器産業の振興 a. 生産技術の訓練・指導 b. 経営技術の訓練指導と普及 c. マーケティング技術の訓練指導と普及 d. 情報サービスという3つの主な機能を持ち、それぞれの機能を果すための個別の活動プログラムを実施する。

#### (ii) 活動の実施プログラムの概要

本センターの実施プログラムは以下のように4つのPhaseに分かれている。

Phase 0 設立準備期（おおむね1977年末まで）

Ⅰ 基礎確立期（ Ⅰ 1978～79年）

Ⅱ 充 実 期（ Ⅱ 1980年）

Ⅲ 自 立 期（ Ⅲ 1981年以降）

なおPhase Ⅲ以降はフィリピン側がセンターの活動を維持する。

#### 事業実績

a. 短期専門家として機材の据付・訓練のため昭和53年3月から2カ月間2名、1カ月間1名、4日間1名を派遣した。また長期専門家として、昭和52年8月からチーフ・アドバイザーと原

料精製1名、昭和52年12月から物理試験、プログラム・アナリシス各1名、昭和53年1月から応用鋳物1名を派遣中である。

- b. カウンターパート6名を受入れた。
- c. 153,803千円相当の機材供与を行った。

#### ⑥ マレーシア・MARA ジョホールバル職業訓練校

##### 事業の概要

現在、マレーシアでは工業化促進のために同国で不足している初・中級技能者の育成をはかっているが、その施設および指導者が必ずしも十分でないところから、マレイ人の人的資源の開発・雇用機会の増大および所得格差の是正等をはかるため設立されたマレイ人殖産公団MARA (MAJLIS AMANAH RAAKAT) に対するマレーシア国政府の技術協力要請に応じて、昭和51年2月に事前調査団を派遣し、技術協力の必要性および妥当性の調査を行った。本センターが同国政府の経済発展、とくに技能労働者の養成のために必要であり、同時にわが国のセンター方式による技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの調査結果にもとづき、昭和51年8月に実施調査団を派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画等について調査を実施するとともに討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野はMARA ジョホールバル職業訓練校における船舶機関科、溶接(造船)科および電気めっき科の3部門とし、協力期間は4年間と決定した。

##### 事業実績

- a. 専門家派遣として、顧問、溶接、船舶機関各1名を52年11月17日から約3年の任期中で派遣した。
- b. 機材供与としては、船舶機関、溶接および電気めっき(一部)の各部門に対して89,195千円の購送を実施した。
- c. カウンターパートとしては、溶接、船舶機関および電気めっき各部門1名を受入れ、研修を実施した。

#### ⑦ エジプト・アラブ海運大学校

##### 事業の概要

アラブ連盟運輸通信理事会は、昭和45年3月の運輸通信理事会において、加盟諸国の自国タンカーによる輸送力増強に必要な外航乗務員及び海運に係わる陸上従事者の養成を目的とするアラブ海運大学校をエジプトのアレキサンドリアに設置することを決議し、本大学校運営理事会において、この計画は国連開発計画の援助を受けて昭和52年までに軌道に乗せることを目標

とした。しかし、資機材等の高騰による予算額増大等の要因により大幅な遅れが生じ、海運技術の導入、施設、設備の整備拡充についてわが国に協力を要請してきた。

これを受けて、わが国は、昭和49年7月、昭和50年10月そして昭和51年10月にそれぞれ調査団を派遣し、受入れ窓口国をエジプト・アラブ共和国とし、エジプト海運省との間に協力期間4年の討議議事録を作成した。協力対象は海員訓練センターの甲板、機関、電気の3部門と大学校航海学部及び機関学部である。

昭和53年3月、サウディ・アラビアのタイフで開かれたアラブ連盟運輸通信理事会において、建物がほぼ完成していたアブキール校地への移転は、隣接して建設中の肥料工場からの大気汚染等の危険を理由に中止と決定され、機材の据付け場所等をエジプト政府の責任において改めて選定されることとなり、昭和53年度の協力計画の大幅な変更が必要となるに至った。

#### 事業実績

- a. 設置当初の協力計画と現況との比較において、生じている問題点の整理と対策、また、協力計画の変更の有無等についてエジプト海運省、アラブ海運大学校責任者及び派遣専門家と協議検討した。

実施期間は、昭和53年3月9日から17日まで、団員は2名であった。

- b. 専門家派遣は、昭和52年5月に首席顧問をはじめ、甲板部門専門家1名、調整員1名、6月には機関部門専門家1名、電気部門専門家1名が派遣された。

機関部門用機材の仕様確定のための調査に短期専門家1名を昭和52年5月20日から6月8日まで派遣した。

- c. 機材供与は、甲板、機関、電気及び航海学部門に対し、船形模型をはじめ8品目、132,902千円の購送を実施した。

- d. カウンターパートの受入れは、昭和52年4月に高級研修員2名、10月に船員教育行政及び海員学校教育に1名、2月にはCOCシステム研修に1名受入れを実施した。

#### ⑧ タイ・家具産業振興センター

##### 事業の概要

タイ王国における家具産業は伝統的デザインを継承する古い産業の一つであるが、産業の近代化のためには解決すべき基礎的問題点を数多くかかえている。このため同国工業省は産業振興局所属の産業指導研究所（ISI; Industrial Service Institute）を中心に家具産業に必要な技術者訓練、試験研究、デザインの改良等を行うことによって、家具産業の育成強化を目指すこととし、わが国に協力を要請してきた。このため、昭和51年11月に家具産業の人材養成、技術普及をはかるためのセンターを設置することについてタイ側の実情を調査するとともに協力

のすすめ方について協議を行い、11月25日に討議議事録に署名した。

その内容は、「協力期間を3年間とし、ISIの家具産業部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足する」もので、協力の概要は次のとおりである。

1. センターの機能と業務

①技術経営指導 ②人材の養成 ③技術開発

2. センター設立の実施プログラム

Stage	I	設立準備期間（おおむね1977年5月末まで）
	Ⅱ	基礎確立期間（ Ⅱ 1978年5月末まで）
	Ⅲ	初期活動期間（ Ⅲ 1979年11月末まで）

事業実績

- a. 昭和52年10月から2カ月間チーフ・アドバイザーと、昭和53年2月計画打合せのため1名の短期専門家を派遣した。また長期専門家として昭和52年10月よりチーフ・エンジニア、デザイナー、木材加工に各1名、昭和52年12月より木材乾燥1名を派遣中である。
- b. カウンターパート2名を受入れた。
- c. 106,852千円相当の機材供与を行った。

⑨ フィリピン・道路交通訓練センター

事業の概要

フィリピン政府は今後の経済発展を支えていくためには都市交通施設の改善、整備が不可欠であると考えており、そして現在、質、量とも相当不足している都市交通技術者を養成することが急務であるとしている。

道路交通訓練センターに関するわが国のセンター方式による協力ははじめてのものである。

上記の背景によるフィリピン政府の技術協力の要請に応え、その要請内容および協力実施の可能性を調査するため、昭和51年2月9日から23日まで事前調査団を現地へ派遣した。

同国の経済発展の障害要因となっている都市の路面交通問題の解決に資するところが大であると考えられ、またセンター方式による協力として妥当であるとの調査結果にもとづき、昭和52年3月に実施調査団を派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画について、討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野は都市交通のうち、道路交通に限ることとし、名称も道路交通訓練センターとし、協力期間は昭和52年4月12日より4年間と決定した。

本センターは、比国の交通問題に対処する技術者の養成のために必要な理論的、実際のな訓

## 第2章 技術協力事業（技術協力センター）

練を行うことを目的とする。訓練コースは交通計画、交通工学及び交通管理の3コースに分かれ、定員は各コース、一訓練期間10名～20名、訓練期間は5カ月を予定している。

### 事業実績

- a. 長期専門家7名及び短期専門家7名を派遣した。
- b. 9名のインストラクターを受入れた。
- c. 機材供与としては、73,356千円の購送を実施した。

### ⑩ パラグァイ・職業訓練センター

#### 事業の概要

パラグァイ共和国政府は、運輸・通信・電力等の社会基盤の整備拡充を重点施策として同国の経済・社会開発の促進に努めているが、各種開発計画の推進に必要な中堅技術者の不足、中堅技術者を養成する学校、教育機関の不足または不備などが隘路となっている。

このような人的能力の開発についてパラグァイ文部省は、段階的な技術教育とこれに必要な施設整備計画の一環として、アスンシオン市内にある同省所属の職業技術学校を職業訓練センターに再編整備することを計画している。この計画の具体的内容につきパラグァイ国政府関係者と打合せをするとともに、同国の関連施設の調査を行うため、昭和51年12月に続き、再度昭和52年5月7日～6月7日まで専門家チームを派遣した。

さらに、昭和53年2月12日～3月1日まで実施協議チームを派遣し、同チームは、事前調査チーム、専門家チームの報告等にもとづき、わが国の協力の内容、センター設立の諸条件などについて、パラグァイ文部省関係者と詳細な協議を行い、その結果を討議議事録（R/D）として、作成し、署名、確認を行った。

#### 事業実績

- a. 昭和52年5月7日～6月7日まで、技術協力専門家チームを派遣、また昭和53年2月12日～3月1日まで実施協議チームを派遣し、討議議事録の作成、確認を行った。
- b. 昭和52年11月27日～12月5日まで、文部省中等教育振興企画事務局長VELY、及び文部省中等教育振興企画技術顧問FRANCOの両名を受入れ、行政視察及び研修を行った。
- c. 本センターの建物の建設及び訓練機材供与の一部は、一般無償資金協力により行われるが、そのための交換公文の署名が、昭和53年2月15日行われた。

### (3) 協定期間終了のもの

#### ① タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター

##### 事業の概要

本センターは南部タイ地域総合開発計画の一環として、スラタニ市からマレイ半島東海岸に沿ってシチョン市までの約70kmの道路を建設することによって、経済交流を活発化するとともに、道路建設を通じて道路設計、施工および維持管理、ならびに建設機械の運転、修理および整備に関するタイ側技術者の訓練、養成をはかることを目的としている。昭和44年タイ国政府から正式にわが国政府に対し本センターに関する技術協力の要請があり、わが国は昭和45年5月事前調査、同年10月実施調査を行い、昭和46年5月19日に本センターの設立に関する協定が締結された。協力期間は当初5年間であったが、昭和50年1月シチョン・タサラ間約40kmの道路建設が追加され、協定期間も1年延長され、昭和52年5月18日までの6年間となった。わが国は昭和46年6月以降、理事長ほか土木専門家3名、機械専門家6名を配置しており、昭和51年度までに約7億2千万円の機材を供与している。なお、スラタニ〜タサラ間計110kmの道路開通に伴い、本年11月8日開通式が行われた。

##### 事業実績

- a. 本年度はチームの派遣は実施しなかった。
- b. 専門家派遣については、上述のとおり昭和52年5月18日をもって協定が終了し10名のうち5名の専門家が帰国したが、タイ側の要請により残りの5名はコロンボ・プラン専門家として11月末まで業務遂行にあたり、11月30日、本センターの専門家は全て帰国した。
- c. 機材供与としては、前年度までに購送した各建設機材のスペアパーツを中心として10,041千円の機材供与を実施した。
- d. カウンターパート受入れに関しては、センター所長を含めて5名の受入れを実施した。

### (4) 討議議事録期間終了のもの

#### ① シリア・鶏病予防センター

##### 事業の概要

シリア政府は同国の農業開発の主要事業として養鶏産業をとりあげ、その発展の阻害要因となる鶏病の予防と診断並びに飼養管理法に関する協力をわが国に要請し、昭和47年11月16日に署名された討議議事録に従って、昭和47年から5カ年の計画で協力が開始され、昭和52年11月15日所期の目的を達成し、終了した。

### 事業実績

ワクチンの試作については、12LOTを試作し検定を実施しつつあり、B<sub>1</sub>株の試作において良い結果を得ている。診断予防業務はダマスカス近郊を中心として実施されているが、最近の傾向として養鶏場において生産性を阻害する伝染病の発生は減少の傾向にあり、これからの鶏病予防の方向として飼養管理面について注意を払うことが重要になってくると思われる。また、獣医学校の学生への技術指導も普及活動の一部として行われている。

a. 昭和52年7月21日から8月6日まで、エバリュエーションチーム（佐沢弘士団長，他3名）を派遣した。同チームは協力事業の成果について評価し、併せて今後の協力の方向について策定した。

また昭和52年10月28日から11月9日まで、機材修理班を派遣した。

b. 昭和52年度の専門家派遣については、診断（ウイルス）、診断（細菌）、鶏病予防の3名及び短期専門家（診断病理）1名が交替派遣され、昭和47年に本センターへの協力を開始して以来これまでに21名の専門家が派遣されている。

また、エバリュエーションチームの報告に基づき、「討議議事録」の協力期間終了後、協力実績を維持、発展させるため、フォローアップ事業として、2～3年間必要に応じて短期専門家を派遣し、技術指導を行う方針が決定された。

昭和52年12月から3カ月間、短期専門家2名（ワクチン検定、細菌）及び昭和53年2月より1年間、長期専門家1名（鶏病診断）が、派遣事業部より派遣された。

c. 機材供与としては、凍結乾燥機、フリーザー、低速遠心機、クリーンベンチ、顕微鏡、恒温槽、複写機、ステーションワゴン、その他部品を含め合計21,490千円相当を供与した。

d. カウンターパートの受入研修については、農林省動物医薬品検査所において1名、6カ月間、鶏病予防分野の研修を実施した。

### ② イラン・カラジ職業訓練センター

#### 事業の概要

昭和35年9月に日本・イラン両国政府の間で締結された小規模工業技術訓練センター（現カラジ職業訓練センター）の設置に関する協定にもとづく協力は、昭和40年に終了したが、昭和48年に、イラン政府から電気・電子・建設機械整備の3部門増設計画について改めて協力要請があった。

日本側は本件要請にもとづき同年10月に実施調査団を派遣し、増設3部門の協力に関して、イラン政府との間に討議議事録をとりまとめた。同議事録にもとづき新たな協力が再開され、昭和49年10月に3部門の専門家（3名）を派遣し、昭和48、49年度予算で約53,000千円の機材を供与した。その間建物建設の度重なる遅れのため、訓練開始が大幅に遅れた。その間、日本



人専門家は、①イラン側への建物完成の促進を求める一方②カリキュラム編成③教科書作成④機材設置レイアウト作成⑤カウンターパートの教育等に当たった。昭和50年10月討議議事録期間は満了したが、イラン政府の要請により2年間の延長協力が合意された。訓練は昭和51年4月開始され、訓練期間は6カ月である。

#### 事業実績

- a. 昭和52年9月にエバリュエーションチームを派遣し、技術協力の成果及びセンター関係者と協議をし、本プロジェクトのイラン側への円滑な引継をはかった。
- b. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣の建設機械・電気・電子専門家3名を派遣した。
- c. カウンターパート3名の受入れを行った。

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

表2 昭和52年度技術協力センター関係、各種チーム、派遣実績

1. 事前調査

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地
シンガポール・日・シ 訓練センター	長尾 満 他4名 52. 11. 9 ～52. 11. 22	シンガポール政府は自国の唯一の資源ともいふべき人的資源の開発に力を注いでおり、特に不足している中堅技能者の育成をはかるため技術協力センター設置を要請越した。これに対しわが国は本チームを派遣し、要請の内容・背景並びに技術協力の必要性・可能性を調査した。	シンガポール
マレーシア・電気メッキ・プレス・溶接センター	佐山 実 他4名 53. 2. 20 ～53. 3. 6	マレーシア政府は第3次経済開発計画の中で、部品工業の育成及び近代化を図ることを目標としてプレス金型、プレス加工、溶接、電気メッキ分野の振興を図っているが、これに対して、わが国がセンター協力を実施することが妥当か否か調査した。	クアラルンプール
ブラジル・SENAI電気・電子職業訓練センター	名取 昭夫 他3名 53. 3. 25 ～53. 4. 12	ブラジル国政府は、1942年大統領令により、SENAI（全国工業関係職業訓練機関）を設立し資金面・制度面ともに確立された高度な職業訓練を実施しているが、今般、同国では、はじめての電気・電子部門の高度な訓練を行うにあたり、その協力をわが国に要請越した。わが国は、この要請をうけて、本チームを派遣し、技術協力センター方式協力としての妥当性・可能性等を調査した。	ベロ・オリゾンテ ブラジリア サン・パウロ リオ・デ・ジャネイロ

## 2. 実施調査

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地	
ペルー・鉱山保安技術育成	房村 信雄 他5名	52. 10. 7 ～52. 11. 2	本プロジェクトはペルー国動力鉱山省を相手方とし鉱山労働者に対する危害の防止、鉱山保安施設の保全を内容とする鉱山保安技術の生産技術への応用を図ることによって、鉱物資源の合理的開発に寄与することを目的としペルー側と協議し討議議事録に署名した。	リマ
タイ・東北タイ職業訓練センター	笠原 昌平 他4名	52. 11. 28 ～52. 12. 14	昭和51年度の事前調査チームが本センターに対する日本政府の技術協力は妥当との結論をうけ、本センターへの日本側技術協力実施のための諸調査及び協力計画の具体的事項をタイ政府関係当局と協議しそれに基づいて討議議事録に署名した。	コンケン
ジョルダン・王立科学院電子工学サービスセンター	速水 昭三 他6名	52. 11. 30 ～52. 12. 20	同国のエレクトロニクス応用分野の発展に寄与すべく、本プロジェクトの実施に当たっての詳細な設置・運営計画、具体的協力範囲、内容及び今後のスケジュール等について討議交渉し、討議議事録に署名した。	アンマン
チュニジア・国立漁業センター	葉室 親正 他2名	52. 12. 3 ～52. 12. 18	事前調査の結果に基づき同センターに対する協力内容について調査検討するとともにチュニジア側と協議し、討議議事録をとりまとめ署名交換した。	テュニス メディア スファックス
パラグアイ・職業訓練センター	志賀 昭二 他3名	53. 2. 12 ～53. 3. 1	本チームは、職業訓練センター(CEV)の設立の諸条件及びわが国の協力	アスンシオン

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地
タンザニア・キリマンジャロ中小規模工業	後藤教基 他4名 53. 3. 6 ～53. 3. 28	<p>する具体的内容について、パラグアイ文部省関係者と詳細な協議を行い、その結果を現地で討議議事録として作成し署名を行った。</p> <p>キリマンジャロ州の中小規模工業の開発に必要な基本的工業技術の導入と改良、普及指導及び人材の養成を行うため、工業開発センターを設立すべくタンザニア側と協議したが、タ側が新しい要請を提起してきたので討議議事録の署名には至らなかった。</p>	モシ
ビルマ・橋梁技術訓練センター	国広哲男 他4名 53. 3. 16 ～53. 3. 25	<p>本チームは、協力対象である構造力学、コンクリート橋工学、橋梁下部工の3コースの設置及び実地訓練用橋梁建設に係る具体的諸事項につきビルマ政府関係当局と協議を行った。</p>	ラングーン

3. 巡回指導

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地
韓国・大田職業訓練院	岩崎隆造 他2名 52. 9. 14 ～52. 9. 22	<p>本年5月に開始された訓練状況の調査及び問題点の分析、供与機材の稼動状況調査、専門家活動並びに生活状況の視察等を実施し、必要事項について日本人専門家に対し助言・指導を行った。また9月15日に挙行された開院式に参列した。</p>	大田
ペルー・水産加工センター	長倉克男 他3名 53. 2. 26 ～53. 3. 9	<p>運営状況の聴取、今後の事業計画の検討、専門家派遣計画の検討等を行っ</p>	リマ

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地	
アラブ海運大学校 エジプト・ショブラ機 械整備職業訓練センタ ー	三浦敏一 他2名	53. 3. 10 ～53. 3. 17	た。 昭和52年から専門家派遣 を開始したアラブ海運大 学校の施設整備進捗状況、 供与機材の保管及び活用 状況、専門家業務等の視 察と今後の円滑な推進の ためエジプト政府、大学 校及び専門家と協議。 昭和52年5月から専門家 を派遣したが、当初計画 と現況とのずれ、問題点 の整理と解決策等につき 専門家及びエジプト側関 係者と協議を行った。	アレキサンド リア カイロ

#### 4. エバリュエーション調査

センター名	団員及び期間	調査内容	主要調査地	
トルコ・イスタンブール 水産職業高校	宇田川勝之 他2名	52. 6. 5 ～52. 6. 23	供与機材の稼動状況、カ ウンターパートの育成状 況、専門家の指導状況の 調査および協力実績に関 する総合的評価を実施す るとともに、漁業科およ び増殖科への協力の終了、 製造科に対する協力の継 続を要旨とする討議議事 録に署名した。	イスタンブール
シリア・鶏病予防セン ター	佐沢弘士 他3名	52. 7. 21 ～52. 8. 6	協定終了にあたり協力効 果の測定を行った。ニュー ーカッスル病の発生率が 70%減少するなど大きな 成果があがった。	ダマスカス
マレーシア・船舶機関 士養成計画	大西英雄 他3名	52. 8. 31 ～52. 9. 18	昭和48年12月に署名され た協定に基づき協力が実 施されたが昭和52年12月 で協定期間満了となった。 その間の技術協力の成果 を評価するとともに、マ レーシア政府からの要請 のあった協力延長の必要	イポー

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

センター名	団 員 及 び 期 間	調 査 内 容	主要調査地	
イラン・カラジ職業訓練センター	大日向 六郎 他2名	52. 9. 20 ～52. 10. 1	性について、①海技試験制度の経緯とその進捗状況、②カウンターパートの養成状況と養成計画、③供与機材の活用と保管状況、④教育訓練状況、⑤学生の乗船実習と船舶機関士の現状、⑥造船所実習について調査・検討した結果、協力延長すべしとの結論に達した。  昭和48年10月に実施協議チームを派遣し協力を開始したが、イラン側建物建設の遅れにより、協力期間を昭和50年10月より2年間延期を行い、昭和51年4月に開校の運びとなった。 本エバリュエーションチームは、技術協力の成果および現況を調査し、問題点および解決策を明確にし、もって本プロジェクトのイラン側への円滑な引継をはかるように努力した。	カラジ
スリ・ランカ・高等水産講習所	葉室 親正 他2名	52. 10. 27 ～52. 11. 9	協定終了に先きだって本事業の総合的評価を行った。その結果により協定を2年間延長することとなった。	クローアイランド コロンボ

5. 機材修理

センター名	団 員 及 び 期 間	調 査 内 容	主要調査地	
シリア・鶏病予防センター	交田 稔 他2名	52. 10. 28 ～52. 11. 9	協定満了後においても円滑なセンター運営を行えるよう供与機材の修理、維持管理指導を行った。	ダマスカス

### 3. 新規センター

#### (1) 討議議事録にもどづくもの

##### ① ペルー・鉱山保安技術育成

###### 事業の概要

ペルー共和国は鉱業依存度の高い国であるにもかかわらず坑外作業計画、採鉱、選鉱および冶金分野における技術レベルが低く、そのため労働災害発生率がきわめて高く年平均100件の死亡事故、4,000件の負傷事故が発生している。このような実情から昭和51年2月に同国政府より協力の要請があり、わが国は昭和52年3月1日より3月25日まで事前調査を実施し、問題点の把握とわが国が実施しうる協力の分野と範囲の検討を行った。

さらに、昭和52年10月28日に討議議事録に署名したが、本事業の協力目標は①鉱山保安技術の移転、②鉱山保安技術をビルドインした生産技術の移転、③鉱山保安体制の整備である。協力相手機関は、動力鉱山省鉱山総局、科学技術鉱業研究所(INCITEMI)及び中央鉱山公社(C-entromin)で、協力期間は4年間である。

###### 事業実績

昭和52年7月から地質、機器分析、採鉱、鉱山保安に4名の短期専門家を派遣し、また昭和52年2月からチーフ・アドバイザーおよび採鉱保安技術1名の長期専門家を派遣中である。

##### ② タイ・東北タイ職業訓練センター

###### 事業の概要

タイ政府は開発の遅れている東北タイ地域の人々に雇用需要に即した実際的な技能訓練の機会を提供し、この地域の雇用の促進等を図るため、東北タイの中心都市であるコンケン市に職業訓練センターの設置を計画し、これに対するわが国の協力を要請してきた。

この要請を受けわが国は昭和51年10月に事前調査を実施した。その結果本センターに対しわが国が技術協力を行うことは妥当であるとの結論に達したため、昭和52年11月には実施協議チームを派遣し協力計画及び実施の詳細につき打合せを行い、その結果を討議議事録に署名した。本センターは東北タイ地域における工業・農業の発展に寄与する技能者の養成、関係企業の生産性向上のために必要な技能者等の技能水準の向上に必要な実技及び理論の訓練を行うことを目的とする。訓練分野は自動車・農業機械・板金溶接・機械・電気電子・建築建設の6分野19職種にわたり、訓練期間は2～6カ月、訓練定員は各職種で1訓練期間ごとに10～20人である。

日本の協力期間は昭和52年12月12日からの4年間で、協力形態は専門家派遣(400人/月)、

研修員受入れ（12～16人）、機材供与（約1億6,000万円）によることとなっている。

#### 事業実績

- a. 昭和52年11月28日から12月14日まで実施調査を行った。
- b. 2名の研修員受入れを実施した。
- c. 本センターの建物及び訓練機材の一部は無償資金協力により贈与された。昭和52年8月16日E/N署名。

### ③ ジョルダン・王立科学院電子工学サービスセンター

#### 事業の概要

ジョルダンおよび中東諸国の産業の近代化および経済発展が進捗するのに伴い、電子機器に係わる保守・試験・校正サービスの必要性が急速に高まってきた。ジョルダン政府は、こうした時代の趨勢に対処するため、同国の王立科学院電子工学部内に電子工学サービスセンターを設置し、かかる問題を国家的施策として、合理的、かつ、一元的に実施する計画を立て、この計画の推進について昭和50年12月わが国に対して技術協力を要請してきた。これを受けてわが国は、昭和52年2月事前調査団を派遣し、センター設置構想、協力要請の背景、要請内容、関連産業の実態および技術協力センター方式による協力の可能性等について調査を実施した。

本プロジェクトがジョルダン国のエレクトロニクス応用分野の発展に寄与するうえで重要な一端をになうものであり、同時にセンター方式による技術協力プロジェクトとして妥当であるとの調査報告に基づき、同年11月実施調査団を派遣し、具体的な協力範囲、内容等の検討を行い実施に関する討議議事録を作成した。

#### 事業実績

昭和52年8月8日より2週間本プロジェクトの責任者である王立科学院電子工学部長および同学部技師の2名の来日を受入れ、本プロジェクト計画の推進に役立つ電子工学関係機関の視察を行うとともに協力計画について、関係者と意見交換を行った。

### ④ テュニジア・国立漁業センター

#### 事業の概要

チュニジア政府は昭和52年度から始まる同国の第5次長期開発の重要政策の一環として、同国漁業センターの設置を計画しており、その協力をわが国に要請してきた。その目的は同国において、漁業が他産業に比し、著しく立遅れているため、未開発漁法の改善、漁具の改良、養殖技術の開発を通じて、漁業の総合的开发を図ることにより、食糧自給度の向上、地域開発及



び雇用機会の増大等にある。

この要請に基づき、わが国は昭和51年11月27日から12月19日まで事前調査チームを派遣し、要請の背景、本計画内容について調査するとともに、本計画推進に必要な諸資料及び諸情報の収集を行った。同チームは本センター設立の妥当性とそのための援助の必要性を報告したので、わが国は本センター協力に応ずることを決定し、昭和52年3月に14日間水産局長他2名を高級研修員として受入れ、造船所、漁業、増養殖及び食品加工施設の視察を行わせた。

更に前記事前調査では閑漁期のために漁業の実態について十分な調査ができなかったので、2名の専門家を昭和52年8月17日から2カ月間同国に派遣した。これらの調査の結果に基づき、昭和52年12月実施調査チームを派遣し、チュニジア水産局との間に討議議事録（効力期間、昭和53年7月1日から3年間）を取りまとめた。

本プロジェクトの内容はチュニジア国水産高等学校漁業科教師の再教育訓練、漁業開発、沿岸漁業の改善指導を三身一体として行うことであり、これに対して日本は専門家の派遣、カウンターパートの受入れ及び機材供与の協力を行う。

## 事業実績

### a. 調査団派遣業務

昭和52年12月3日から22日間葉室親正前水産庁漁船研究室次長を団長とする実施調査チーム（2名）を派遣して、チュニジア水産局との間で国立漁業センターに関する討議議事録に署名した。

### b. 専門家派遣業務

昭和52年8月17日から2カ月間、2名の短期専門家を派遣して、漁業の実態を調査した。

## (2) 事前調査段階のもの

### ① シンガポール・日本・シンガポール訓練センター

シンガポール国政府は、同国の唯一の資源ともいべき人的資源の開発に力を注いでおり、特に産業界で不足している中堅技術者の養成を積極的に図り、同国の産業レベルをより高水準に引き上げるべく昭和52年5月わが国に対し技術協力センター設置の協力を要請越した。

本センターは、同国経済発展局が既に運営している3つの訓練センター（シンガポール進出外資系企業とシンガポール政府との合同訓練センター）とともに、中堅技術者の養成を図るのが目的であり、また、訓練期間4年のうち後半2年間に企業内訓練を実施することや、訓練生に日本語訓練を施すなどユニークな内容がもり込まれている。

この様なシンガポールからの要請に対し、その背景や訓練計画の内容を明確に把握するとと

もに、技術協力センター設置の可能性・妥当性を検討するため、昭和52年11月9日から11月22日まで5名からなる事前調査チームを現地に派遣した。

### ② マレーシア・電気メッキ・プレス・溶接センター

マレーシアは1968年にPioneer Industry Actを制定し、外国進出企業に対する各種インセンティブを付与した結果、各業種の外国企業の進出をみたが、これら企業製品の殆んどが部品が外国からの輸入に依存し、現地調達がなされていないため、第3次経済開発計画の中で、部品工業の育成及び近代化を図ることを目標として、特に部品工業に不可欠なプレス金型、プレス加工、溶接、電気メッキ分野の技術協力について、昭和50年5月わが国に要請があった。このため昭和52年3月にプロジェクト選定確認調査及び昭和53年2月に事前調査を実施した。協力の相手機関は当初FIDA（連邦工業開発庁）が予定されたが、昭和52年12月にSIRIM（工業標準研究所）に移管された。（SIRIMは1975年にStandards Institution of Malaysia（SIM）とNational Institute for Scientific & Industrial Research（NISIR）とを統合して設立された機関でMinistry of Science, Technology & Environment（科学技術環境省）に所属する）。

プロジェクトの内容は、本センターに(1)巡回指導(2)試験検査(3)情報サービス(4)指導員養成及び(5)試験・加工の5つの機能を付与し、同国の部品工業の育成及び近代化に資することであり、協力期間は4年を予定している。

### ③ タンザニア・キリマンジャロ州中小工業育成

#### 事業の概要

タンザニア連合共和国は1967年のアルーシア宣言によって農業と小規模工業による自力更生を開発政策の基本としている。キリマンジャロ州は人口約80万人の農業州であるが、その人口増加率が3.5%と高く、コーヒーを主とする農業も水不足と耕地面積の不足から困難となってきた。そこで、中小規模工業開発によって同州の雇用増大と生産、所得の増大をはかる政策の必要性が痛感され、この分野で経験の豊富なわが国に協力の要請が行われた。

わが国は昭和51年12月から52年3月末まで3名の専門家を現地に派遣し、基礎的なデータの収集、問題点の発見と解決策の立案および技術協力プロジェクトの概要をタンザニア政府およびキリマンジャロ州政府と検討のうえ作成した。

これによると、同州の中小規模の工業開発を指導する機関として次の3つの機能を持った工業開発センター（KIDC）をモシ市に設立することになっている。

#### (1) 技術の導入と改良

キリマンジャロ州において、必要とされている保守・修理・検査技術を導入するためにワークショップを設置し、同時に、最も必要とされている有望業種のうち、鋳物、鍛造、窯業

等のパイロットプラントを設立して新業種の育成をはかる。

## (2) 技術の普及

工業開発センターに総合指導室を設けて技術上のコンサルティングを行う。また、パレ地区、ロンボ地区に技術指導所を、モシ市に製品の展示場を設置する。

## (3) 人材の養成

キリマンジャロ州では実際の業種を指導する人材が不足しているため、実習を含めた訓練によって人材を養成する。

## 事業実績

昭和52年5月から2カ月間金属加工の専門家1名を派遣し、打合せを行った。

## ④ ビルマ・橋梁技術訓練センター

現在、ビルマ連邦社会主義共和国政府は自力更生による経済発展をはかるため、工業および農業開発を積極的に推進しているが、道路を中心とする社会基盤の整備が不十分なため、計画どおりの成果が得られていない。

同国における道路交通網の現況は距離的にも舗装率においても不十分であり、とくに穀倉地帯であるイラワジデルタに、最も顕著な例がみられ、米や他の農産物の流通を遅滞させ、経済発展の大きな阻害要因となっている。

このためビルマ国建設公社は道路交通網を距離的に伸ばし舗装を改善すること、イラワジデルタ地帯における東西交通の確保のため河川に橋を建設することの二点を計画した。しかし、計画実現に必要な道路建設、橋梁建設に精通した技術者が大幅に不足している現状にかんがみ、わが国に道路橋梁技術者養成の訓練センター設置のための技術協力を要請することとなった。

これに対し、わが国政府はビルマ政府と打合せを行い、その結果、当面は橋梁分野のみのセンターとすることで相方が合意に達し、昭和50年11月29日より12月16日まで、ビルマ側の要請・訓練計画を明確に把握するとともに、わが国の技術協力の可能性を検討するため事前調査チームを現地に派遣した。

本年度はこの事前調査チームの調査結果を踏まえ、専門家派遣計画、機材供与計画、研修員受入れ計画、センター建物建設計画及びOn-the-job Trainingのための橋梁建設計画等のセンター設置の詳細な計画をビルマ政府関係当局と協議を行い、その結果を討議議事録として作成するため昭和53年3月16日から18日間の予定で実施協議チームを派遣した。

しかしながら、On-the-job Training 用橋梁の建設予定現場を視察途中、航空機墜落事故により団員全員が殉職され、討議議事録は署名されるに至っていない。

殉職された方々は次のとおりである。

実施協議チーム団員

- （団長）故 国 広 哲 男 氏 建設省土木研究所構造橋梁部長
- 故 山 木 崇 史 氏 建設省道路局国道第二課長補佐
- 故 古 屋 敏 夫 氏 建設省土木研究所基礎研究室研究員
- 故 椎 泰 敏 氏 首都高速道路公団工務部設計技術課班長
- 故 加 藤 貞 行 氏 国際協力事業団社会開発協力部海外センター課員

外務省同行官

- 故 相 川 憲 夫 氏 外務省経済協力局技術協力第二課員

⑤ ブラジル・SENAI電気・電子職業訓練センター

ブラジル連邦共和国政府は、1942年、大統領令第4048号により、SENAI（全国工業関係職業訓練機関）を設立し、制度面・資金面ともに確立された高度な職業訓練を実施しているが、訓練職種は、機械・自動車整備・鋳物等が中心であり、電気・電子部門には、遅れが認められる。そのため、これらの分野における中堅技術者の養成は、同国の急務となっており、今般、ミナス・ジェライス州のSENAI地方局所管の訓練校に、同国で初めての高度な、電気・電子部門の訓練コースを開設するにあたり、その協力方をわが国に要請越した。わが国は、この要請をうけて、要請の内容、技術協力センター方式による協力の妥当性・可能性等を調査するため、昭和53年3月25日～4月12日まで、事前調査団を同国に派遣した。

表3 昭和52年度技術協力センター・カウンターパート受入れ実績

番号	国名	センター名	受入れ人数	主要研修先等
1	タイ	モンクット王工科大学	3	東海大学, 電気通信大学
2	パキスタン	電気通信研究センター	2	郵政省, 日本電信電話公社
3	マレーシア	船舶機関士養成計画	4	運輸省, 海技大学校
4	インドネシア	スラウエシ工業職業訓練センター	6	労働省, 雇用促進事業団他
5	スリ・ランカ	高等水産講習所	3	水産庁水産大学校
6	ペルー	水産加工センター	6	水産庁東海区水産研究所, 青森県水産加工研究所, 茨木県水産加工研究所
7	韓国	大田職業訓練院	7	労働省, 雇用促進事業団他
8	エジプト	ショブラ機械整備職業訓練センター	2	労働省, 職業訓練大学校他
9	トルコ	イスタンブール水産職業高校	1	文部省, 静岡県立焼津水産高等学校他
10	イラク	電気産業訓練センター	7	(株)日立製作所, 三菱電機(株), 日立エレベーター・サービス(株), 菱電サービス(株)
11	フィリピン	窯業研究開発センター	6	名古屋工業技術試験所, 中部産業連盟
12	マレーシア	MARA ジョホールバル職業訓練校	3	労働省, 雇用促進事業団他
13	エジプト	アラブ海運大学校	3	運輸省, 海技大学校, 商船大学
14	タイ	家具産業振興センター	2	国際家具産業振興会
15	フィリピン	道路交通訓練センター	9	建設省, 警察庁
16	パラグアイ	職業訓練センター	2	労働省他
17	タイ	スラタニ道路建設技術訓練センター	5	建設省, 日本道路公団, 阪神高速道路公団
18	シリア	鶏病予防センター	1	農林省動物医薬品検査所
19	イラン	カラジ職業訓練センター	3	労働省他
20	タイ	東北タイ職業訓練センター	2	労働省
21	ジョルダン	王立科学院電子工学サービスセンター	2	郵政省, 電波研究所, 日本電信電話公社, 国際電信電話(株)
	合計		79	



図2 中近東・アフリカ地域

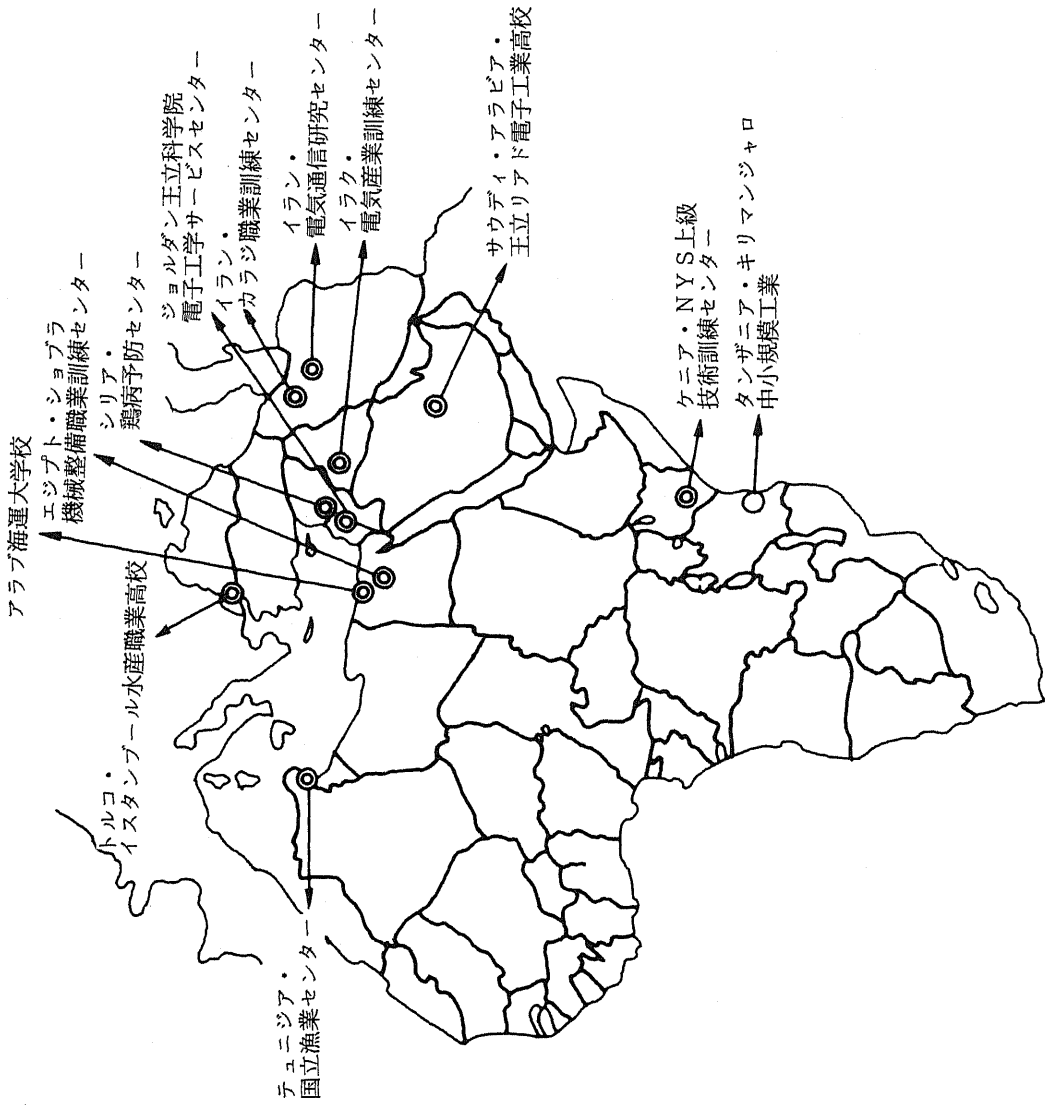


図3 中南米地域





## 第5節 開発調査事業

### 第1 事業の概況

1. 開発調査事業とは、「開発途上国における公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し、現地調査および国内作業を行って、その開発計画の推進に寄与する報告書あるいは実施設計書を作成する事業」を総称している。

開発途上国における社会・経済発展のためには、地域総合開発事業または公共的な分野の開発事業の推進が急務であるが、これらの国においては開発計画を策定するために必要な高度の技術および実務経験をもって判断を下す専門家とその指示に従って具体的な開発計画案をとりまとめる人材が不足し、またそのような計画立案技術者が一体となって活動する態勢が欠如していることが多い。したがって、これらの国は地域総合開発事業または個々の開発事業の計画立案についての協力を要請するケースが多く、わが国では政府ベース技術協力の一環としてこの開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は相手国から要請されるプロジェクトの性格、内容等によって異なるが、プロジェクトの基本計画を策定して方向づけを行うこと、あるいは次の調査段階であるフイージビリティ調査を行う価値があるかどうかについて判断を下すことを目的とするいわゆる「踏査」、「予備調査」、「基礎調査」といわれるものから、プロジェクトの施設計画および運営計画を確立し、技術的経済的フイージビリティとその妥当性について結論、勧告することを目的とする「フイージビリティ調査」および「実施設計」までが開発調査事業の対象となっている。

これらの点についてプロジェクト・フェイズ（段階）の観点から整理して説明すると次のとおりである。

#### (1) マスター・プラン等の作成を目的とする調査

プロジェクトが大型総合化し、地域開発的色彩が濃くなりつつあり、また、1つのプロジェクトの中にたとえば同一部門の中でも数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、プロジェクトに対する調査にまず最初に総合基本計画（一般にマスター・プランと呼ばれている）を策定することから始めなければならない。この種の調査は社会経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

またプロジェクト研究委託は、特定国または特定のテーマに関する国内および現地に散在す

る関係資料を可能な限り収集し整理を行い、同国に対する今後の調査を効果的に行い得るような態勢の基盤を整えることを目的とするものである。

### (2) 地図、海図の作成を目的とする調査

開発計画の策定に当って最も基本的な資料となる国土基本図としての地形図の作成を目的とする。一般に開発途上国では、種々の計画策定の基礎となる地図が著しく不足しており、これが各分野の開発計画の立案に際して障害になっているのが現状である。従ってこれらの諸調査は各種開発計画、プロジェクト計画の策定に当って重要な役割をはたすものである。

### (3) 事前調査

事前調査には二種類ある。一つは優良プロジェクトを発掘選定するためのもので、要請の背景、社会経済開発計画に占める位置、関連する既存または計画中のプロジェクトとの関係ならびに資金協力の関連などを調査して優良プロジェクトの積極的発掘をはかるものである。

他は要請プロジェクトの本調査を有効に実施するためのプロジェクト現場の概査を含めた基本的事項についての情報収集や調査範囲等について相手国関係者と事前協議などを行うことを目的としたものである。

### (4) フィージビリティ等の調査

開発調査事業は、従来からフィージビリティ調査の実施を主体としており、この調査は、当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し、勧告を行い、フィージビリティ報告書としてとりまとめ、わが国に調査を要請した相手国がプロジェクト実現のためにわが国あるいは国際金融諸機関等からの資金協力に関する基礎的資料とするものである。この段階では、プロジェクトに関連する高度の技術的知識が集約され、国際的にも評価の高い日本の技術水準が十分に活用されている。また、一般に他の調査に比して調査期間が長期にわたるため、この間これら技術の相手国に対する移転が行われるなど、技術協力として大いに評価されている。

### (5) 資金協力を直接関連する調査

円借款等の他資金協力との関連性の深い調査でいずれも資金協力促進に直接関連するものであり、政府開発援助の障害となっていたパイプラインの解消に資するように意図されている。従来、ややもすれば、前述の諸調査がそれら単独で終了するという批判もあり、プロジェクトの具体的実現をみなかった例もみられるため、こういった批判に應えるためにも、また高い技術水準が現実に生かされるためにも、今後この種の調査が増加することが予想される。

#### (6) 無償資金協力に直接関連する調査

無償資金協力の要請は年々増加しており、これに対応して近年大幅に進展している。その協力の供与実施に先立って、被援助国からの要請内容について調査し、計画の概要、規模および所要額等について検討して、わが国の協力内容を確定する必要がある。このために相手国の意向確認および現地の諸資料を入手する調査を行ったうえ、計画の基本設計等までを作成するもので無償資金協力の基礎的調査ともいうべきもので、特別案件調査と称せられるものである。

#### (7) 実施設計

工事の実施設計図書を作成するもので、通常は工事費の一部に含まれるものであるが、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着工に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計等細部にわたって調査が必要とされ、従って、一般的には多額の費用および長い調査期間を伴うのが通例であるが、この種の調査に対する協力要請は年々増加してきている。

#### (8) 資源開発協力基礎調査

昭和45年度から開始した資源開発協力基礎調査は、地質調査、生物探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存の状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は、調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は、相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的を持つものである。

#### (9) アフター・ケアを目的とする調査

調査の諸段階は前述のようにさまざまであるが、それらの諸調査を行った後、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

2. わが国における政府開発調査事業は、昭和35年に外務省の予算に国際技術調査費が計上され、その事業の実施を国際建設技術協会に委託し、2国間方式によって主として建設、運輸、農業等の分野の開発計画に関する調査の実施を行ったことに始まる。その後メコン河開発計画調査事業がメコン河総合開発調査会に委託され、さらに海外技術協力事業団設立により、前記2事業は同事業団に引継がれ、外務省予算による投資前基礎調査費（メコン河開発調査費を含む）および通商産業省予算による海外開発計画調査費が計上され、本格的に開発調査事業が行われることとなった。

次いで昭和43年度以降、外務省予算による経済開発総合基礎調査等委託費（実施設計）が計

第2章 技術協力事業（開発調査）

上され、開発事業の施設建設のための詳細設計および入札書類の作成を行う実施設計をも協力の対象とすることとなった。昭和45年度にはマラッカ海峡調査委託費および海外開発計画事業の一環としての資源開発協力基礎調査委託費が、昭和46年度にはプロジェクト研究委託費が加わった。昭和48年度にはバングラデシュ・ジャムナ河橋梁特別調査費が新たに計上され、さらに昭和49年度から投資前基礎調査費および経済開発総合基礎調査等事業費（実施設計）が一本化されて開発調査費となり、一般無償資金協力の対象となりうるプロジェクトを調査する特別案件調査費が、また昭和50年度には、農林・水産業開発調査費（総合開発計画調査費）が新たに計上された。

表1 開発調査事業予算の推移（当初予算）

（単位：百万円）

区 分	年 度															
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
1. 開 発 調 査 費	129	145	145	155	274	195	319	313	447	619	896	1,321	2,318	2,856	4,081	5,519
(1) 調査団派遣に必要な経費	129	145	145	155	274	195	219	248	297	462	(737) 737	1,047	1,377	1,839	3,511	4,279
①事前調査									3	26	31	30	52	72	74	71
②総合開発計画調査														36	41	0
③実施調査									291	381	(468) 470	557	851	1,273	2,194	2,810
④長期調査											53	116	110	117	107	134
⑤アフター・ケア調査									3	11	12	12	12	13	13	12
⑥地形図作成調査										44	171	332	352	382	609	569
⑦農林・水産業開発計画調査														192	436	682
事前調査														9	7	17
実施調査														5		
林業資源調査														178	244	364
水産資源調査															50	76
(陸上)															135	226
(海上)															(10)	(10)
(沿岸)															(18)	(17)
(2) プロジェクト研究費															(107)	(199)
(3) 実施設計費							100	65	150	150	7	9	10	10	15	23
(4) 特別案件調査費															23	21
(5) バングラデシュ・ジャムナ河架橋特別調査費													184	92	156	360
(6) 大規模プロジェクト調査																372
(7) 所属先給与補填経費											(1)	14	11	20	37	56
2. 海外開発計画調査事業費	45	65	65	75	80	95	88	118	303	475	732	1,030	1,416	2,164	2,657	3,117
(1) 海外開発計画調査	45	65	65	75	80	95	88	118	138	138	223	351	557	955	1,434	1,709
(2) 資源開発基礎調査									165	337	509	679	859	1,209	1,223	1,408
合 計	174	210	210	230	354	290	407	431	750	1,094	1,628	2,351	3,734	5,020	6,738	8,636

(注) 開発調査費は48年度以前の投資前基礎調査費、経済開発総合基礎調査等事業費（実施設計）が改められたものである。

図1 開発調査事業予算の推移（当初予算）

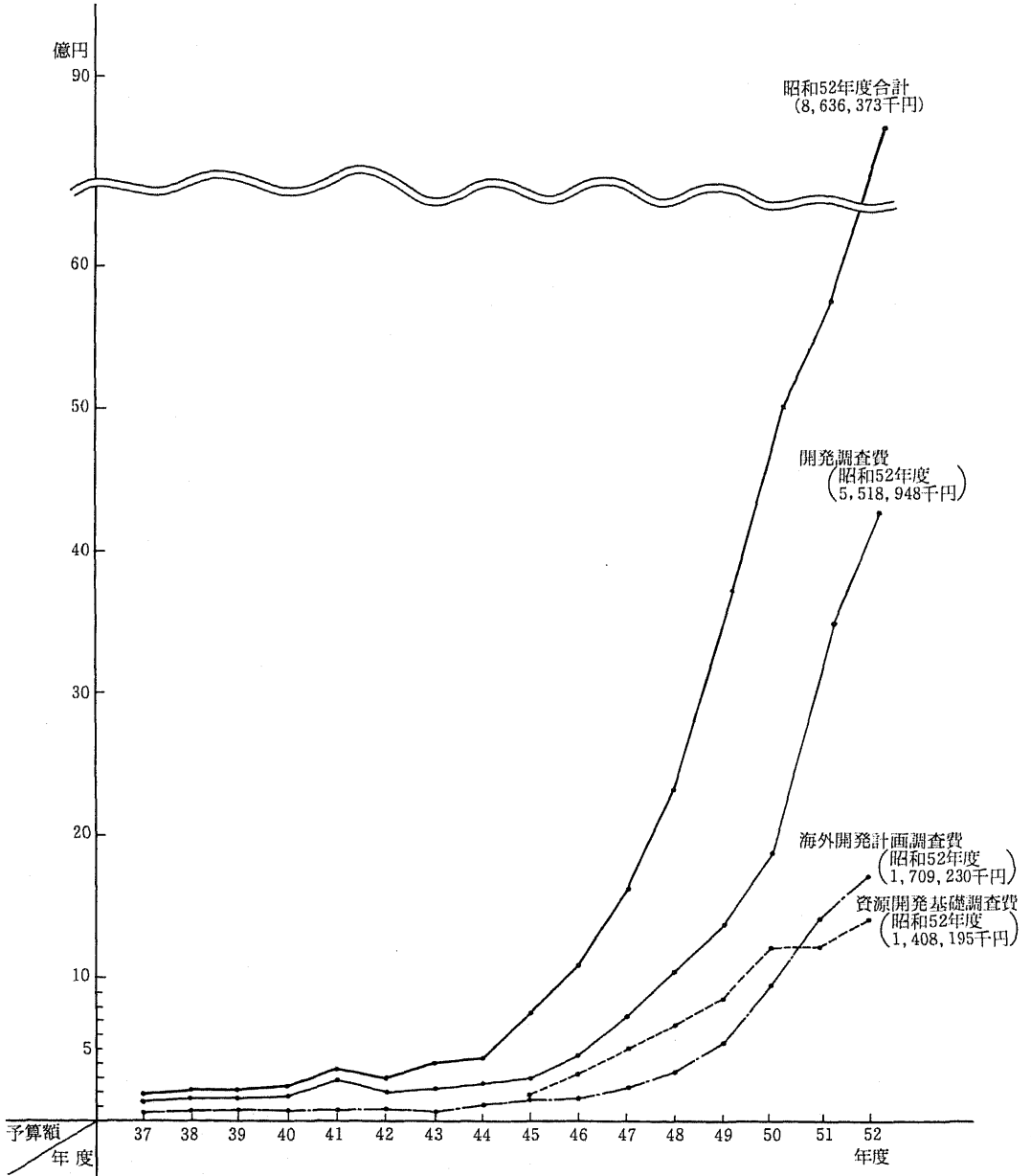


表2 開発調査事業 調査団派遣実績一覧表  
(昭和37年度～昭和52年度調査団現地派遣プロジェクト件数)

区分	年度																計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
外務省予算	14	12	12	12	15	13	17	18	20	27	36	40	40	48	78	106	508
1事前調査									1	9	13	11	10	15	10	21	90
2総合開発計画調査														2	3	2	7
3実施調査	14	12	12	12	15	13	13	16	15	14	17	19	19	17	25	27	260
4長期調査											1	2	1	1	2	2	9
5アフター・ケア調査									1	2	1	3	2	1	2	3	15
6地形図作成調査										1	1	2	3	3	4	4	18
7農林・水産業計画調査														7	24	26	57
(事前調査)															(12)	(7)	(19)
(実施調査)															(6)	(13)	(19)
(林業資源調査)															(1)	(2)	(3)
(水産資源調査)															(5)	(4)	(9)
8実施設計							4	2	3	1	3	3	2	1	1	2	22
9特別案件調査													3	1	7	12	23
10大規模プロジェクト調査															7	7	7
通商産業省予算	4	9	8	7	6	8	8	8	11	11	15	18	26	33	35	61	268
1海外開発	4	9	8	7	6	8	8	8	10	8	10	12	18	24	24	46	210
2資源開発									1	3	5	6	8	9	11	15	58
その他の	1 (外通)				1 (建)						1 (外通)						3
合計	19	21	20	19	22	21	25	26	31	38	52	58	66	81	113	167	779

- (注) 1. この表は、現地調査を実施したプロジェクト数を年度別に集計したものである。  
 2. (建) = 建設省予算  
 3. バングラデシュ、ジャムナ河架橋計画特別調査は実施調査に含まれている。  
 4. 調査区分は予算ベースによるものである。

附表 国別内訳

地域・国名	年度																計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
アジア地域	13	10	11	13	15	17	18	20	24	22	32	37	31	43	54	90	450
バングラデシュ											2	2	2	1	3	3	13
ビルマ	2									1	1	3	2	4	2	3	18
カンボディア	1	3	2	1	2	2	4	5		1							21
インドネシア	1				1												2
インドネシア	1	1	1		2	1	2	2	7	9	13	14	9	19	15	27	123
韓国				1	1		1	2	1	2	2	2	1	1	2	4	20
ラオス				1	3	2	3		1								10
マレーシア	1			2	1	2	2	2	3						5	5	23
ネパール	1			1								1		1		3	7
パキスタン		1	4	2	1	3	1	3	3		1	2	2	2	1	3	29
フィリピン	1	2	1	1	2			1	1	2	2	7	8	9	12	21	70

地域・国名	年 度																計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
シンガポール									1								1
スリランカ		1						1			1				3	4	10
タイ	3		1	2	2	3	2	2	3	3	7	2	4	4	7	11	56
インドネシア	1	1	1	1		2	2	2	2	2	2	1	1				12
その他			1	1		2	2	2									8
2カ国以上	1	1			1	1	1		2	2	1	3	2	2	4	6	27
中近東地域	1	2	4	0	2	0	2	1	0	3	3	3	5	8	13	22	69
アフガニスタン										1				1	1	2	5
アルジェリア					1								1	1			3
エジプト		1	1		1								2	2	2	2	11
イラン	1							1		1		1				2	7
イラク			1												1	1	3
ジョルダン														1	1	1	3
レバノン		1															1
リビア															1		1
モロッコ												1	1	1	1	2	6
オマーン																2	2
サウディ・アラビア									1						1	3	5
スーダ			1												2	3	6
チュニジア															1	2	3
トルコ			1				2					1	1	1	1	1	8
イエメン											1				1	1	3
アラブ首長国連邦											2						2
アフリカ地域	0	3	0	2	0	2	2	3	5	5	6	8	13	12	18	24	103
エトピア							1	1	1		2	3	1	1	1		11
ガーナ		1									1			1	2		5
ギニア															2	1	3
象牙海岸										1							1
ケニア													2	2	3	5	12
リベリア													1			1	2
マダガスカル		1		1					1				1	1		1	6
マリ																2	2
モーリタニア																2	2
モリシヤ																1	1
ニジェール															2		2
ナイジェリア				1									1	1	1	2	6
セネガル																1	1
タンザニア								1	2	1		1	4	3	4	2	18
ウガンダ							1									1	2
ザンビア						1				2	1	2	1	1	1	1	10
2カ国以上		1				1		1	1	1	1	1	2	2	2	4	17

第2章 技術協力事業（開発調査）

地域・国名	年度																計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
中南米地域	5	6	5	4	5	2	3	2	2	6	10	9	15	17	21	27	139
アルゼンティン	1													1		1	3
ボリヴィア	2	1											4	2	3	5	17
ブラジル				1	1			1			2	1	1	3	2	2	14
チリ			1		1									2	1	1	6
コロンビア	1			1	1			1		1				1	3	2	11
コスタ・リカ											1			1	1	2	5
エクアドル	1			1			1						1	1			5
エル・サルヴァドル											1				1	1	3
グアテマラ											1	2	1		2	2	8
ガイアナ													1				1
ホンデュラス															2	4	6
メキシコ		1									1			1	1	2	6
パラグアイ		2		1		1				1	1	1	1	1	1	2	10
ペルー	1	1			1				2	3	1	4	5	3	2	2	25
トリニダード・トバゴ					1		1										2
ヴェネズエラ			1			1											2
2カ国以上		1	2				1			1	3	1	1	2	2	1	15
大洋州地域										1			2	1	7	4	15
フィジー															1	1	2
パプア・ニューギニア										1			2	1	5	1	10
ギルバート諸島															1	1	2
ソロモン																1	1
その他										1	1	1					3
マルタ										1		1					2
2地域以上											1						1
合計	19	21	20	19	22	21	25	26	31	38	52	58	66	81	113	167	779

3. 昭和37年度からの開発調査事業の推移は表1、図1に示されるとおりである。

このように昭和52年度までの16年間に開発調査事業は年々拡大の一途をたどり、予算面からみると当初1億7,475万円であったものが、昭和52年度には86億3,637万円と飛躍的に増大し、それに伴い調査の内容も質的に強化され、また規模も拡大して、種類も多様化してきた。

昭和37年度から昭和52年度までの調査団派遣実績は表2に示すとおりであり、調査団派遣プロジェクト総数は779件となる。国別にみると、インドネシア123件、フィリピン70件、タイ56件、パキスタン29件、ペルー25件等が上位を占めている。地域別では、アジア地域が450件（全体の58%）と圧倒的に多いが、ここ数年の傾向をみると、中近東地域、中南米地域に対する調査団の派遣が増加している。



図2 開発調査国別派遣人員

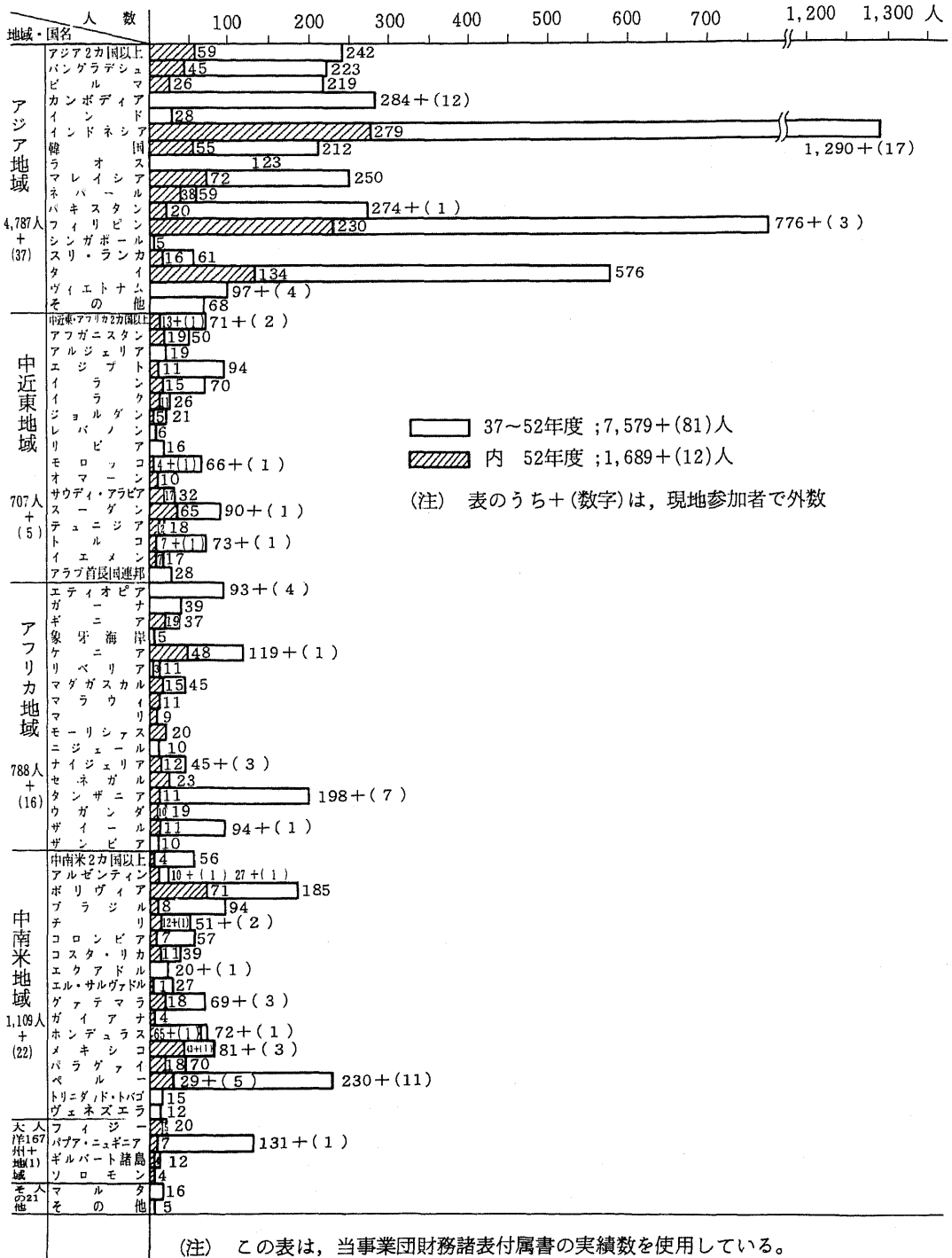
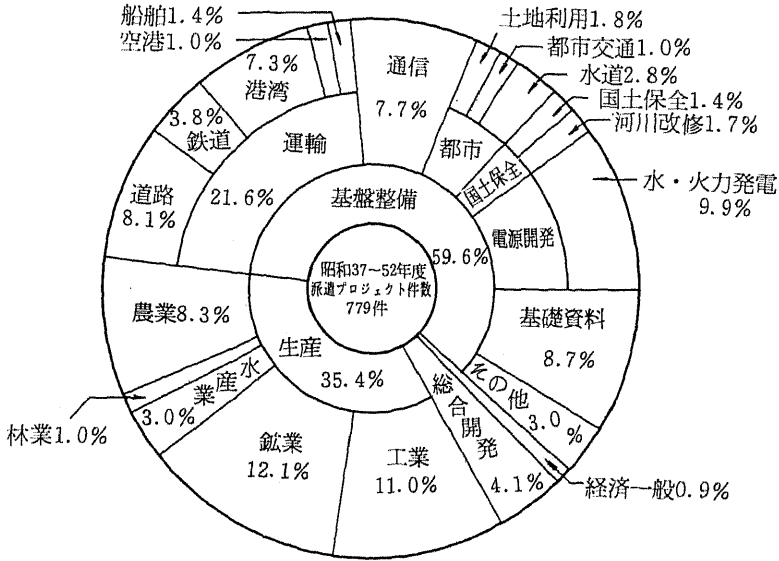


図3 開発調査業種別実績表



(注) 業種分類は社会開発協力部のものによる。

また、調査団員派遣総数は、7,579名にのぼる。国別にみた派遣人員は図2に示すとおりである。

次に、開発調査事業の対象となる分野をみると、地域総合開発、生産増強（農業、林業、水産業、鉱業、工業）、基盤整備（道路、鉄道、港湾、空港、船舶、通信、土地利用計画、都市交通、国土保全、河川改修、水・火力発電、基礎資料＝地図・海図作成等）及び経済一般に大別される。各分野別の実績を調査団派遣件数からみると、図3に示すとおりであり、運輸、鉱業、工業等の占める割合が大きい。